

1980 (毎月1回) 発行

8月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報

いずみ

(昭和55年7月1日現在)

村の人口

総人口	1,578人
男	808人
女	770人
出生	2人
死亡	1人
転入	7人
転出	4人
世帯数	485世帯

いい汗かこう!



九頭竜国民休養地

第四代和泉村長に 新井一雄氏当選



加藤良雄村長の急逝にともなう和泉村長選挙は、八月三日執行され、午前七時から村内五投票所で一斉に清き一票が投じられました。

午後八時から中央公民館で即日開票が行われ、九時十七分に二名の候補者の得票数が確定し、新村長が誕生しました。

和泉村長選挙開票結果

当 五八〇票 新井 一雄
次 五〇六票 山本 清孝
投票総数 67 無 元
有効投票数 一、〇九〇票
無効投票数 一、〇八六票
投票率 九四、九五% 四票

《投票の状況》

内訳 男女別	当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙期日												
今回 (55年8月)	581	567	1,148	553	537	1,090	28	30	58	95.18	94.71	94.95
前回 (52年11月)	653	651	1,304	621	617	1,238	32	34	66	95.10	94.78	94.94
前々回 (48年12月)	694	691	1,385	602	604	1,206	92	87	179	86.46	87.70	87.08

贈与と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

財産をあげたり、もらったりするのは、主に、夫婦や親子の間で行われることが多いので、贈与税のことをうっかり忘れていたという人も案外おられるようです。

そこで、贈与税のあらましについて説明しましょう。

◆贈与税の計算

まず、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計します。これを贈与税の課税価格といいます。

次に、この課税価格から基礎控除額の六〇万円を差引きその残額に税率をかけた額が贈与税となります。従って、一年間に個人からもらった財産の価額の合計額が、六〇万円以下であれば贈与税はかかりません。

贈与税の税率は、一〇パーセントから七五パーセントまで、課税価格に応じて高くなる超過累進税率となっています。

◆配偶者控除

夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき、次の要件のいずれにも当てはまれば配偶者控除が受けられます。

一、婚姻期間が二〇年以上の夫婦の間の贈与であること
二、贈与を受けた財産は、自分が居住するための不動産であるが、居住用不動産を取得するための金銭であること。

三、贈与税の申告期限である翌年三月十五日までに、贈与を受けた居住用不動産又は贈与を受けた金銭で取得

した居住用不動産に実際に居住し、その後も引続いて居住する見込みであること。
この配偶者控除を受けるときは、贈与税の申告書に

①戸籍謄(抄)本と戸籍の附票の写し、②贈与を受けた居住用不動産の登記簿謄(抄)本、③住民票の写しを添付しなければなりません。

◆贈与税の申告と納税

贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所を所轄する税務署にしなければなりません。

贈与税の納税は、申告期限と同じ三月十五日までですが贈与税額が五万円を超えていて一時に納付することができないときは、年賦で納める延納の制限もあります。この場合には、延納期間中、年六・六パーセントの利子税がかかります。

なお、農地の贈与を受けたときには特例があり、例えば農業を引継ぐ子が、親から生前に農地の全部を一括して贈与を受けたような場合には、一定の要件のもとに、納税が猶予されます。

夏季練成大会を実施

大野地区防犯隊連合会

七月二十七日大野市、和泉村の防犯隊員百人が参加して大野地区防犯隊の夏季練成大会が行われました。

支隊長 中村 憲治
副支隊長 巢守 関次郎

午前九時、大野高校体育館に集合した隊員は、観閲式、表彰式に続き、警察官の指導で訓練を行い午前十一時に大会を終了しました。

副支隊長 嶋崎 正意
隊員 西 昭朗
清水 一英

なお、和泉村防犯隊員で表彰を受けた方々は次のとおりです。

地区防連会長、警察署長表 彰

優良支隊表彰 和泉村防犯隊第三支隊

優良隊員表彰(功績章)

班長 古川 渉

支隊長 加藤 一美
副支隊長 登 久男
宮本 忠

第二十九回 福井県操法大会

第三分団出場

第二十九回福井県消防操法大会が、七月二十三日福井県消防学校グラウンドで行われました。

本村からは、大野地区消防組合を代表して、第三分団が小型ポンプ操法の部に出場し日ごろの訓練とチームワークで消防精神を十二分に発揮されました。

国勢調査にご協力を!!

10月1日全国一斉に実施

十月一日は、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、行政の適切な運営に必要な基礎資料を提供する、極めて重要な調査です。調査票は、調査員が九月二十四日から三十日の間に各家庭を訪問し、お配りします。記入済みの調査票は、十月一日から五日までの間にもう一度調査員がお伺いしますので、そのときお渡しください。お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いいたします。



お知らせ

「一日人権、身の上相談所」

とき 8月28日(木) 午後1時30分～同4時

ところ 和泉村老人福祉センター

日ごろ、近隣関係、家庭問題、土地建物の貸借、その他法律問題などで心配しお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。

主催 福井地方法務局大野支局
大野人権擁護委員協議会
後援 大野市・勝山市・和泉村

隣りとの和は人権守る心から

優勝は松岡A 第一回高志老人ゲートボール大会

第一回高志老人ゲートボール大会が八月五日、和泉村民グラウンドで高志管内の五町村から九チームが参加して行われた。

試合は、A・Bゾーンに分かれて予選が行われ、予選を勝ち進んだ松岡A・Bと和泉A・Bチームがそれぞれ決勝トーナメントに進出した。

なお、成績は次のとおりで

決勝トーナメント戦



優勝……松岡A
次勝……松岡B
三位……和泉A

第24回村民体育大会日程決まる

■とき

八月三十一日(日)

雨天の場合

九月七日(日)

■ところ

村民グラウンド



和泉俳句 短歌コーナー

《俳句》

一、鼻歌に 草取る手にも リズムあり

巢守千代子

応募が少ないので、皆さんふるって応募してください。なお、九月号の締切りは、八月末日までです。

みんなで 川を きれいに!!

九頭竜川、日野川及び北川は福井県を代表する河川です。川の水はのみ水や田畑の灌漑などに広く利用され、私達の生活にとって欠くことのできないものです。また、堤防や護岸は私達の貴重な生命、財産を守っています。

川にゴミを捨てるとどうなるでしょう。

(1) のみ水、田畑の灌漑に適さなくなる。

(2) 洪水時に水門、樋門等にゴミがつかえて操作ができず、生命、財産が危くなる。

(3) 河川が持つ美しい景観が損われる。

この機会にもう一度「郷土の川」を見直しましょう。きれいな川は私達の心のふるさと、きれいな水は私達のいのちです。

川にはゴミを捨てないようにしましょう。

早いほどよい 国民年金の加入

本村では、国民年金の未加入者に加入促進を勧めています。お心当たりの方は早く手続きを済ませてください。国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金など他の公的年金制度に入っていない日本国民が、すべて加入する国営の年金制度です。国民年金に加入して、最低一年以上保険料を完納していれば、障害、母子、準母子、遺児などの年金が受けられますし、二十五年以上加入すれば、六十五歳になると老齢年金が受けられます。加入は早ければ早いほどよいわけです。二十歳になった人、他の公的年金をやめた人はもちろん国民年金へ入るはずの人でまだ未加入の人は、すぐに役場(住民課)へ出向いて、手続きをしてください。

▼死亡

加藤良雄

朝日 五十九歳

|| 人のうごき ||

▼婚姻

末永 亨 (川合)

下東 恵子 (大野市)

辻 善範 (上大納)

三島 克美 (後野)

▼赤ちゃん誕生

横川ゆき子 博 (長女)

藤井 世紀 伸一郎 (長男)

東 比沙子 治義 (長女)

世紀ちゃん

ゆき子ちゃん

比沙子ちゃん

